令和２年１２月２２日

保護者・地域の皆様

学校保健課長

学務課長

新型コロナウイルス感染症に係る緊急連絡用電話（学校保健課長用）

端末の利用停止について

　保護者・地域の皆様におかれましては、日頃より本市の学校教育に対する御理解、御協力を賜り誠にありがとうございます。

　さて、新型コロナウイルス感染症に関し、「時間外や休日に陽性となった場合」における緊急連絡対応につきましては、これまで学校保健課への緊急連絡用携帯端末にご一報をいただくようお願いしておりましたが、**１２月２４日（木）**をもって、端末の利用を停止させていただくこととなりましたのでお知らせいたします。

　なお、学校への新型コロナウイルス感染症に係る連絡につきましては、学校の電話対応時間にご連絡ください。

御理解、御協力のほどよろしくお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症についての相談窓口については以下のとおりです。

発熱などの症状がある場合等の受診方法について、埼玉県指定診療・検査医療機関検索システムで医療機関が検索できます。

http://www.pref.saitama.lg.jp/a0710/hpsearch.html

（1）ホームページが見られないなど近くの「県指定 診療・検査医療機関」の連絡先が分からない場合

埼玉県受診・相談センター（9:00～17:30※日曜日を除く）048-762-8026

（2）県民サポートセンター（24時間受付）0570-783-770

（3）厚生労働省の電話相談窓口（9時00分～21時00分）0120-565653

（4）川口市新型コロナウイルス感染症相談電話

（8時30分～17時15分※日曜日を除く）048-423-6832